

第8回新農林水産省生物多様性戦略検討会

議事次第

日時：令和5年3月7日（火）13：00～15：00

場所：農林水産技術会議委員室（Web 会議と併用開催）

1．開会

2．話題提供：次期生物多様性国家戦略案について

3．農林水産省生物多様性戦略改定案に対するパブリックコメントの結果について

4．生物多様性の見える化について

5．閉会

<資料一覧>

資料1 検討会委員名簿

資料2 次期生物多様性国家戦略（案）について

資料3 農林水産省生物多様性戦略改定案に対するパブリックコメントの実施結果

資料4 農林水産省生物多様性戦略改定案の概要

資料5 農林水産省生物多様性戦略改定案

資料6 第7回検討会の指摘と対応方針

参考1 温室効果ガスの見える化の検討状況

参考2 第7回新農林水産省生物多様性戦略検討会（令和5年1月10日資料）

新農林水産省生物多様性戦略検討会 委員名簿

● 涌井 史郎	東京都市大学特別教授
○ 橋本 禅	東京大学大学院農学生命科学研究科（東京大学未来ビジョン研究センター兼任） 准教授
栗野 美佳子	一般社団法人 SusCon 代表理事
生部 誠治	一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長
井村 辰二郎	公益社団法人 日本農業法人協会 理事、有機栽培農家
大津 愛梨	O2Farm 6 次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長
大場 あい	毎日新聞社 科学環境部 副部長
岡部 貴美子	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点 研究専門員
河口 眞理子	不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐（ESG・市場価値創造担当）、立教大学 21 世紀社会デザイン研究科 特任教授
菊池 紳	いきもの株式会社 創業者・代表取締役
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 常務理事
松原 稔	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部担当
森井 茂夫 （臨時委員）	株式会社ニッスイ サステナビリティ推進部 担当部長 必要に応じて随時

●座長、○副座長

(敬称略、50 音順)



次期生物多様性国家戦略（案）について

令和5年3月7日

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室



1. 生物多様性国家戦略のあゆみ

生物多様性条約第6条

“生物の多様性の保全及び持続可能な利用を目的とする国家的な戦略若しくは計画を作成する”

条約締結を受けて
速やかに策定

昆明・モントリオール生物多様性枠組
を踏まえ策定予定

1995年：生物多様性国家戦略 ①

2002年：新生物多様性国家戦略 ②



3つの危機（※）を提示
自然共生社会の打ち出し

（※）3つの危機

1. 開発など人間活動による危機
2. 自然に対する働きかけの縮小による危機
3. 人間により持ち込まれたものによる危機

2007年：第三次生物多様性国家戦略 ③



3つの危機に加え、
地球温暖化による
危機の追加



2010年：生物多様性国家戦略2010 ④

2010年 愛知目標
（戦略計画2011-2020）

生物多様性
基本法
（2008年制定）
に基づく
法定計画



愛知目標を踏まえた
国別目標の設定
東日本大震災の経験

2023年（予定）：次期生物多様性国家戦略 ⑥

2022年
昆明・モントリオール生物多様性枠組

2012年：生物多様性国家戦略2012-2020 ⑤

(参考) 生物多様性条約COP10と愛知目標

- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が2010年10月に愛知県名古屋市で開催
- 生物多様性に関する包括的な世界目標である、「**戦略計画2011-2020**」（**愛知目標**）が採択



日本政府提供

愛知目標 -生物多様性の保全と回復を目指す20の目標-

【長期目標】 自然と共生する世界 (Living in harmony with nature)

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標1：生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2：生物多様性の価値を国・地方の計画に統合、国家勘定・報告制度に組込
- 目標3：有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4：持続可能な生産・消費計画の実施

戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5：森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6：水産資源が持続的に漁獲
- 目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8：汚染を有害でない水準へ
- 目標9：侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10：脆弱な生態系への悪影響の最小化

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11：陸域の17%、海域の10%を 保護地域等へ
- 目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止
- 目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14：自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15：劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16：ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17：国家戦略の策定・実施
- 目標18：伝統的知識の尊重・主流化
- 目標19：関連知識・科学技術の改善
- 目標20：資金資源を顕著に増加

(参考) 生物多様性国家戦略2012-2020

第1部：戦略

【生物多様性の重要性と理念】

- ・すべての生命の存立基盤
- ・将来を含む有用な価値
- ・豊かな文化の根源
- ・暮らしの安全性

【生物多様性の4つの危機】

- 「第1の危機」 開発など人間活動による危機
- 「第2の危機」 自然に対する働きかけの縮小による危機
- 「第3の危機」 人間により持ち込まれたものによる危機
- 「第4の危機」 地球環境の変化による危機

【生物多様性に関する5つの課題】

- ① 生物多様性に関する理解と行動
- ② 担い手と連携の確保
- ③ 生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識
- ④ 人口減少等を踏まえた国土の保全管理
- ⑤ 科学的知見の充実

【基本的な考え方】

「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

【目 標】

◆ 長期目標（2050年）

・生物多様性の維持・回復と持続可能な利用を通じて、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする
とともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる
自然共生社会を実現する

◆ 短期目標（2020年）

・生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する

【自然共生社会における国土のグランドデザイン】

100年先を見通した国土の目指す方向性やイメージを提示

概ね2020年までの重点施策

【5つの基本戦略】 2020年度までの 重点施策

- ① 生物多様性を社会に浸透させる
- ② 地域における人と自然の関係を見直し、再構成する
- ③ 森・里・川・海のつながりを確保する
- ④ 地球規模の視野をもって行動する
- ⑤ 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

第2部：愛知目標の達成に向けたロードマップ

- 「5の戦略目標」を構成する「13の国別目標」とその達成に向けた「48の主要行動目標」
- 国別目標の達成状況を把握するための「81の指標」

第3部：行動計画

国土空間的施策

横断的・基盤的施策

東日本大震災からの復興・再生

■ 約700の具体的施策

■ 50の数値目標

2. 次期生物多様性国家戦略に係る国内外の動き

国際的な動き

国内での動き

2010

国連生物多様性の10年

2020

2021

2022

2023

生物多様性条約COP10

2010/10 (愛知県名古屋市)

愛知目標 (戦略計画2011-2020) 採択

2015

SDGs

パリ協定

2019

ポスト
2020
生物多様性
枠組の検討
プロセス

IPBES地球規模評価報告書 (2019/5)

地球規模生物多様性概況第5版 (GB05) (2020/9)

2012

生物多様性国家戦略2012-2020 (2012/9)

生物多様性及び生態系サービスの総合評価
2021 (JB03) (2021/3)

生物多様性条約COP15

2021/10 (昆明)・2022/12 (モンテリオール)

昆明・モンテリオール生物多様性枠組
の採択

30by30ロードマップ
公表 (2022/4)

**中央環境審議会
自然環境部会、小委員会**
2021/8～
次期戦略の具体的な検討

次期生物多様性国家戦略閣議決定
(2023/3予定)



(参考) 昆明・モントリオール生物多様性枠組



2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

A

- 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
- 人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
- 遺伝的多様性の維持、適応能力の保護

B

生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与（NCP）が評価・維持・強化

C

遺伝資源、デジタル配列情報（DSI）、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献

D

年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く
- 劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く
- 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30 by 30目標）
- 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化
- 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする
- 侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減
- 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

(2) 人々のニーズを満たす

- 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす
- 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチを通じた、自然の寄与（NCP）の回復、維持、強化
- 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保
- 遺伝資源及びデジタル配列情報（DSI）に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分（ABS）に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進

(3) ツールと解決策

- 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保
- 事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
- 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減
- バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益配分のための措置を確立
- 生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大
- あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加
- 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化
- 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする
- 先住民及び地域社会、女性及び女兒、こども及び若者、障害者の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保
- 女性及び女兒の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保

3-1. 生物多様性（違いがあること）の意味

すべての生物の間に違い（変異）があること をいい、
種内（遺伝子）、種間（種）、生態系 という3つのレベルでの多様性がある。

同じ種の中で、また種の間でも違いがあることで…

● 様々な恵みが得られる

- ・ 食材、薬
- ・ 木材、衣類（綿・絹・麻）
- ・ 景観（松林、ブナ林、田んぼ、里山）
- ・ 文化の根源。癒しや閃き。
- ・ 洪水を防ぐ機能（森林、湿地）
- ・ 高潮を防ぐ機能（海岸防災林やサンゴ礁）



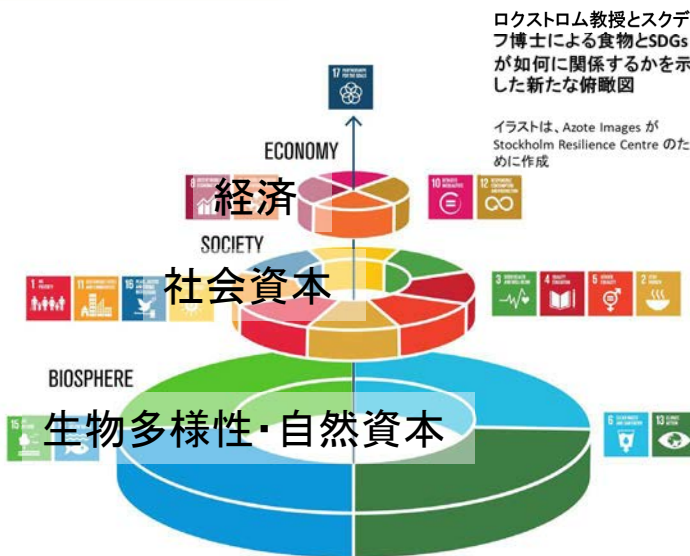
● 生産性・適応力・強靱性が増す

- ・ 光合成、貯留、捕食、分解と様々な機能
- ・ 厳しい環境で育つ種、よく増える種等様々な特性
- ・ 病気に強い個体、寒さに強い個体等種内の様々な強み
- ・ 生態系全体の生産性が高くなる
- ・ 複雑に絡み合い、補完し合い、変化に強くなる
- ・ これにより生き延び、進化につながってきた



生物多様性・自然資本は社会経済の基盤

※自然資本：森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）のこと

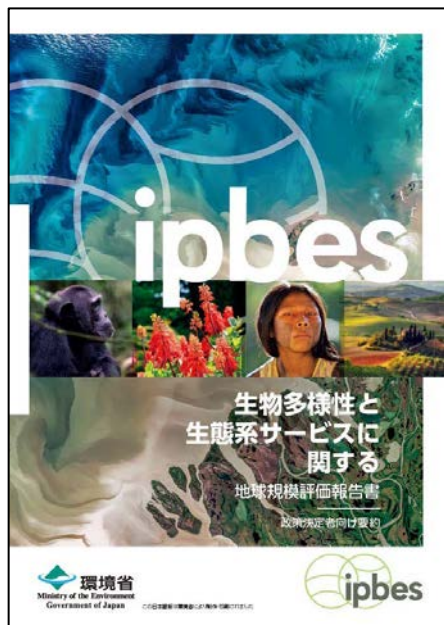


ストックホルム・レジリエンスセンターHPより引用
<http://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

生物多様性とは生存基盤として不確実な“変化の時代にこそ”必要なもの

3-2.生物多様性を取り巻く現状認識（気候変動）

損失の 5大 直接要因 を特定



気候変動に次ぐ 深刻な危機

深刻度から見たグローバルリスク トップ10
(今後10年)

- | | |
|-----|-------------------------|
| 1位 | 気候変動緩和策の失敗 |
| 2位 | 気候変動適応策（あるいは対応）の失敗 |
| 3位 | 自然災害と極端な異常気象 |
| 4位 | 生物多様性の損失や生態系の崩壊 |
| 5位 | 大規模な非自発的移住 |
| 6位 | 天然資源危機 |
| 7位 | 社会的結束の浸食と二極化 |
| 8位 | サイバー犯罪の拡大とサイバーセキュリティの低下 |
| 9位 | 地経学上の対立 |
| 10位 | 大規模な環境破壊事象 |

■ 経済 ■ 環境 ■ 地政学 ■ 社会 ■ テクノロジー

出典：World Economic Forum Global Report 2023

※世界経済フォーラム（年次総会は「ダボス会議」として知られている）におけるアンケート結果。

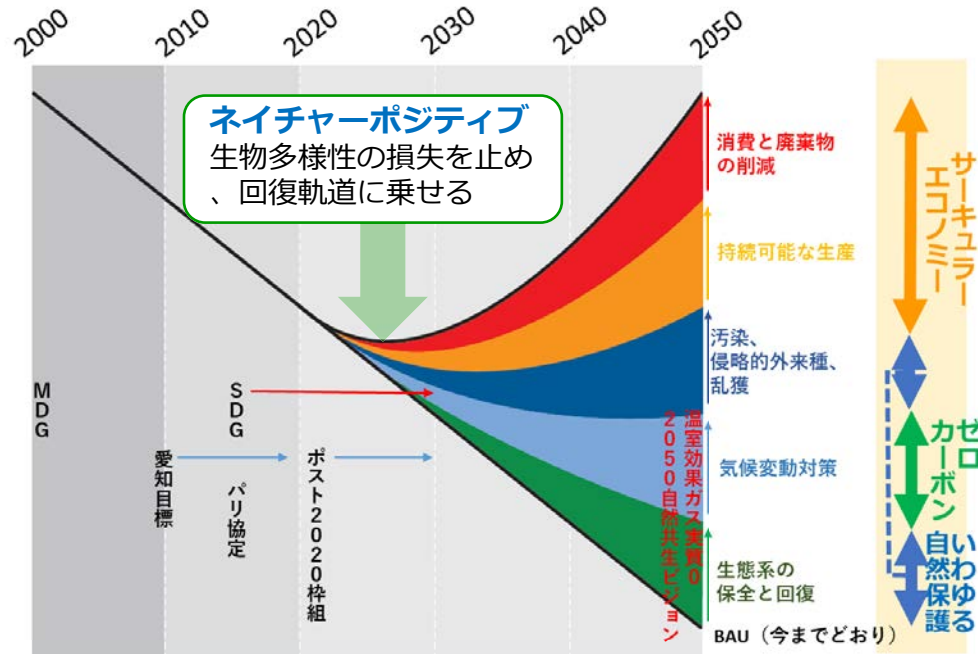
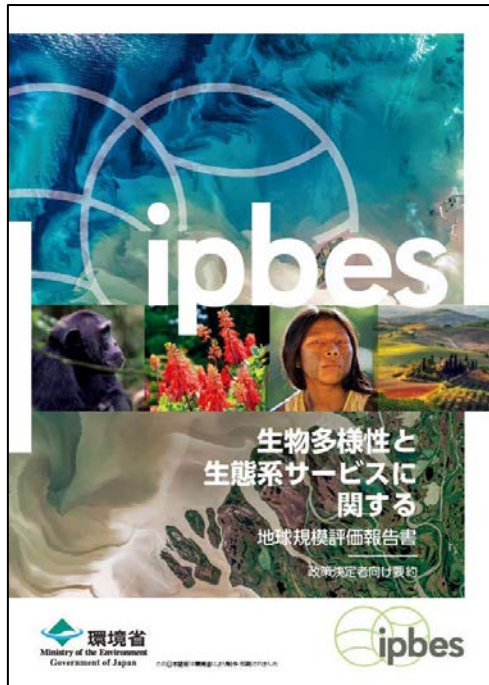
IPBES 地球規模評価報告書（2019）

・ 影響の大きい順の5つを特定

- ①陸域・海域の利用の変化※
- ②生物の直接採取※
- ③気候変動
- ④汚染
- ⑤外来種の侵入

※海域は①②の順序が逆転

直接要因対策だけでは足りず横断的な社会変革が必要



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

気候変動や循環経済など 社会経済活動との統合が重要

3-4. 生物多様性を取り巻く現状認識（農林水産業の重要性）

自然共生に向けて移行が
必要な8分野中、4分野
以上が農林水産省関係



UNITED NATIONS
FOOD SYSTEMS
SUMMIT 2021

国連食料システムサ
ミット（2021年）では、
食料生産が最大で
80%の生物多様性の
損失の要因となってい
ると指摘

土地と森林に
関する移行

持続可能な
農業への移行

都市とインフラに
関する移行

持続可能な淡水に
向けた移行

気候変動対策行動に
向けた移行

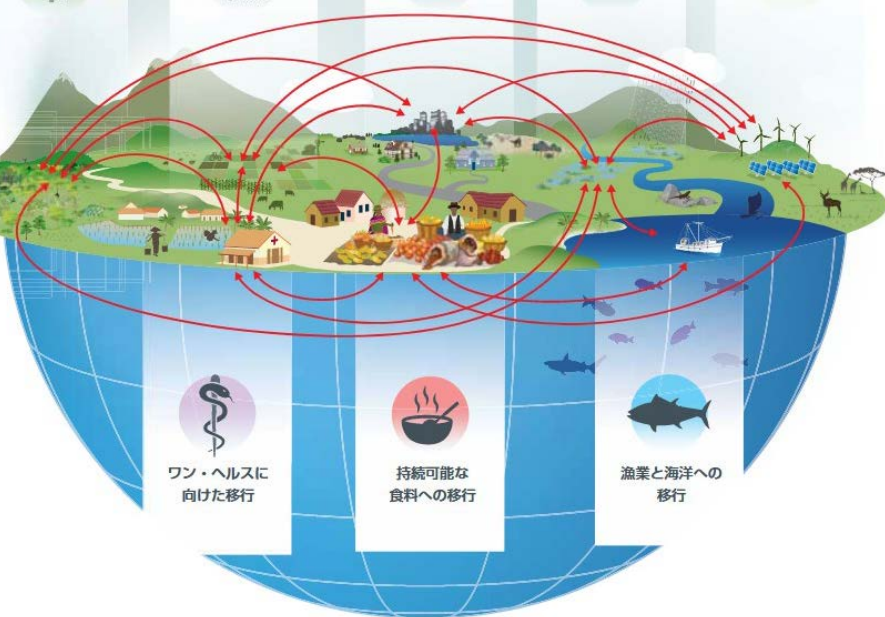


Figure by Yuka Otsuki Estrada

地球規模生物多様性概況第5版 GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

➡ 移行に向けた農林水産業・食料システムの重要性

4.次期生物多様性国家戦略案を考える中で考えてきたこと

不確実性の高い「**変化の時代**」を生き抜く

×様々な取組との**連携**

×社会**変革**

①**土地利用**に関連付け、**持続可能な地域**を増やしたい。

…健全な生態系・持続可能な土地利用に向けたArea-basedな取組が連携の力ギ

②自然を守ることと併せて“**積極的に**”**社会課題解決に貢献**していきたい。

…気候変動・地域づくり等に、結果的に貢献、ではなくて、それを目的として貢献したい。

③持続可能な生産と消費に向け、**事業活動・お金の流れ**をしっかりと取り込み、ともに変えていきたい。

…気候変動から連なる世界的な動きをしっかりとらまえ、本業を変えていきたい。

④持続可能な生産と消費に向け、我々**日々の生活の中で何ができるのか**をあらためて問いたい。

…普及啓発に留まらず、行動変容・価値観の変化につながるメッセージを出したい。

⑤**テクノロジーが日進月歩**で進んでいるという実感。

…Pricelessな生物多様性も、ようやく見える化が本気でできそうだという期待に応える基盤。

5-1.次期生物多様性国家戦略の検討の経緯

2020年	2020年1月～ 2021年7月	次期生物多様性国家戦略研究会（計9回） …主要課題の洗い出しや対応の方向性について検討
2021年	8月27日	第44回中央環境審議会自然環境部会 …生物多様性国家戦略の変更について（諮問、報告）
	11月26日	第1回生物多様性国家戦略小委員会 …論点、環境省の施策紹介、関係省庁からの施策ヒアリング
	12月17日	第2回生物多様性国家戦略小委員会 …関係団体からのヒアリング①
2022年	1月19日	第3回生物多様性国家戦略小委員会 …関係団体からのヒアリング②、ヒアリング結果とそれを踏まえた骨子案
	3月22日	第4回生物多様性国家戦略小委員会 …素案審議
	4月8日	30by30ロードマップ公表
	7月11日	第5回生物多様性国家戦略小委員会 …素案審議
	8月10日	第45回中央環境審議会自然環境部会 …生物多様性国家戦略素案について（審議）
	12月	生物多様性条約COP15第二部（12月7～19日）において、 昆明・モントリオール生物多様性枠組の決定
2023年	1月23日	第6回生物多様性国家戦略小委員会
	1月30日～ 2月28日	パブリックコメント、地方説明会
	3月13日 下旬	第7回生物多様性国家戦略小委員会、第46回中央環境審議会自然環境部会 閣議決定（見込み）